

かるまい

議会だより



No.182

平成22年 8月31日



軽米町成人式（8月15日）

6月定例会

○ 6月定例会可決議案	2～3
○ 6月定例会補正予算等審査特別委員長報告	4
○ 6月定例会補正予算等審査特別委員会	4
○ 6月定例会補正予算等審査特別委員長報告に対する討論	5～7
○ 6月定例会請願陳情・6月定例会一般質問事項	8
○ 6月定例会一般質問 5議員	9～13
○ 臨時会可決議案	14

一般会計予算を五十八億九千六百三十一万千円に補正 補正予算など八議案を可決



プールが建築される晴山小学校

第三十回定例会は、六月十六日から二十五日までの十日間の会期で開かれました。

提案された案件は、専決処分一件、岩手県市町村総合事務組合に関する案件一件、条例の一部改正三件、工事の請負契約一件、平成二十一年度補正予算二件の計八議案でした。

岩手県市町村総合事務組合に関する案件と工事の請負契約は即決で可決され、残る六議案は補正予算等審査特別委員会を設置し慎重に審査を行いました。

この結果は六月二十五日の最終本会議で報告、すべて原案のとおり可決しました。

また、六月二十五日の最終本会議において教育委員会の委員の任命に関する同意案一件が提出され、原案に同意しました。

一般質問は五人の議員が行い、町政執行についてただしました。

6月定例会 可決した主な議案

- 条例**
 - ▼職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い関係条例を整備する。
 - ▼一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
給料からの控除の適正化のため、所要の改正を行う。
 - ▼過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
過疎地域自立促進特別措置法第三十一条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

議員発議

▼軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の設置について
本町議会の議員定数等について調査研究し、今後の議員定数等のあり方を検討するため、特別委員会を設置する。

補正予算

▼平成二十二年軽米町一般会計補正予算（第一号）
総額に五億三千四百二十一万一千円を追加し、総額を五十八億九千六百三十一万一千円とする。
歳入の主なものは県補助金、繰越金など。
歳出の主なものは総務管理費、畜産振興費など。

▼平成二十二年軽米町水道事業会計補正予算（第一号）
資本的支出に四百四十九万四千円を追加し、総額を一億八千二百七十二万六千円とした。

その他議決を 求めるもの

▼軽米町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関する承認を求めることについて
地方税法の一部改正に伴う軽米町税条例の一部改正について、地方自治法の規定に基づき専決処分を承認した。



第30回定例会 本会議（6月16日）

6月定例会 可決した主な議案

人事案件

教育委員



菅波 俊美さん
(桜山)

平成二十二年六月二十五日、教育委員会委員に菅波俊美さんを任命することに同意しました。

委員長報告に対し、それぞれの立場で討論をしました。

議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例の 専決処分に関し承認を求めることについて

議案第一号、軽米町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてに反対の立場で討論いたします。

今行われました専決処分は、地方自治法における、いわゆる地方公共団体の長において、議会を招集する暇がないと認められるときとの判断によって行われたものと思います。私は今回の専決処分のうち、国民健康保険税限度額の引き上げについては専決処分から除外すべきだったと考えております。地方税法第三条では、地方公共団体はその地方税の税目、課税客体、課税標準、税率その他賦課徴収について定めをするには当該地方公共団体の条例によらなければならないと規定しており、市町村の裁量権を認めております。今回のように増税など、特に町民にとって不利益あるいは負担が増えることについて

は、専決処分とせず臨時議会を開催し、十分審議してから条例化すべきだと考えます。現に、沖縄県的那覇市では四月に臨時議会を招集し、三件の議案、緊急雇用、税の専決処分、国保税の限度額の引き上げ三件を審議したという例もございます。

私は、今回の場合、この那覇方式がベターであると考えております。また、不利益不遡及に対する議論もありましたけれども、私はそれにはあたらなないと考えております。また、専決処分に對する考え方も町長、副町長、総務課長、三者三様であったことなど、疑問に思います。

国保税の納入通知書をもらいまして、気が重くなるのは私だけではないと思います。国保税は高いと町民はそうように思っております。重税感も大きなものがあります。だからこそ、十

分な審議が必要になってくるのではないのでしょうか。もちろん、専決処分が否決されたとしても、専決された条例はその効力を失うことがないことは十分承知しております。今回の専決処分は議会軽視の意図はないと思いますけれども、結果的には議会軽視に繋がりがかねません。議会を軽視することは、取りも直さずその背後にいる町民を軽視することでもございます。私は、いかなる場合でも主人公である町民を軽視すること、その動きに対しては対決していく覚悟でございます。

以上申し上げまして、反対討論といたします。

今定例会に提案された全議案に賛成の立場から討論いたします。特に反対のありました第一号議案は、軽米町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、国において地方税法の一部を改正する法律が平成二十一年度末に可決され、三月三十一日に公布、四月一日に施行という非常にあわただしい改正作業となったことから、議会を招集する時間的余裕がないことにより地方自治法の規定に基づき専決処分をしたもので、直近の議会である本定例会に報告し承認を求めたので、その事務手続きは適切なものであると思われるます。また、この専決処分の中に、先ほど前田議員が指摘したとおり国民健康保険税の課税限度額を引き上げる改正をしていますが、町民に負担を求める条例改正は適及して適用できないこ

とから、税の賦課期日である四月一日以前に改正する必要がある、この事からも専決処分はやむを得ない措置と考えられます。

国保税は被保険者の所得金額に基づき世帯ごとに算定されますが、社会保険料としての性格を有するため、課税額が高くなりすぎないよう上限となる課税限度額を定めています。その一方で課税限度額を超過する分は他の被保険者の負担ともなるので、課税限度額を低く設定すると低所得者層や中間所得者層の負担感が強くなるといった問題が起ります。今回の限度額引き上げは、医療一般分を四十七万から五十万に、後期高齢者支援分を十二万から十三万に引き上げるもので、医療一般分での影響は二十一世帯で六十三万円の影響が生じ、後期高齢者支援分の影響は四十世帯で四十万円の影響が生じると見

第30回定例会補正予算等審査特別委員会 委員長報告

～原案のとおり可決しました～



特別委員長 館坂 久人

平成二十二年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託されました案件は、専決処分に関し承認を求める議案一件、条例に一部改正に関する議案三件、平成二十二年度一般会計補正予算等の予算案二件の計六件でありました。当委員会は六月二十三日の一日間審査が行われ、当局の出席のもと、提案理由の説明を求め、全ての議案で活発な議論がなされたとともに、慎重審議がなされました。中でも、一号議案について、税の課税の事なので議会を招集して承認を求めるべきではないかと、また限度額の引き上げのため国民健康保険税など町民の負担増につながるのではない

のかなど、意見が出されました。七号議案についてありますが、光ケーブル網設置に関して使用料及び賃借料が多額のため、後年度負担のことを考えれば当局は一層の圧縮に努めるべきだなど、意見がありました。結果について報告申し上げます。議案第一号は採決の結果賛成多数で可決されました。議案第四号から議案第八号まで、全会一致で可と決定したことを報告いたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。

問 たばこ税の増税による影響を伺う。また、国保税の限度額引き上げによる町民への影響を伺う。

答 たばこ税は旧三級品以外で一千本当たり一千三百二十円、旧三級品で一千本当たり六百二十六円の値上げになる。前年度の売上と同数であれば合わせて約七百三十万円の税収増となるが、J-T盛岡営業所によると売上は二十五％程落ち込む見込みである。国保税については、景気低迷による低所得者増の影響額が中間所得層への負担となっているため、軽減のため限度額を引き上げた。

問 光ファイバー整備事業にNTT局舎敷地借上げ料として二百六十八万円が計上されているが、詳細を伺う。

答 基地局から各世帯に情報発信するための光ファイバーケーブルを敷設する際に、機材をNTT軽米局舎内に設置させてもらうための借り上げ料。

問 農山漁村地域力発掘支援事業が二十一年度に事業仕分けの対象となったが、軽米町でのそれに関わる活動はどうなっているのか。

答 円子地区地域創造協会で取り組んできたが、事業が廃止されたとしても、これまで取り組んできたマイタケの製造販売については継続していく。

ここが聞きたい
補正予算等審査
特別委員会
ここでは特別委員会での質疑を一部掲載しています。

問 限度額の引き上げについて、専決処分ではなく臨時議会を開くべきではなかったか。

答 改正法が三月三十一日に公布され、四月一日からの施行ということなので議会を開く暇がなかった。今後はできるだけ臨時議会に対応したい。

問 産業開発が売上増となっているが、要因を伺う。

答 二十年度から開始したJAつくば市谷田部生産部会へのシイタケ原木の販売数を増やし、サルナシを岩手缶詰に販売したのが主な要因である。また、イベントやお中元等で夏場の売上が増加している。

委員長報告に対し、それぞれの立場で討論をしました。

議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例の 専決処分に関し承認を求めることについて

議会を開く暇がなかったために専決処分をしたという当局の説明がありました。ただ、町民の負担を伴う問題であり、議会の招集あるいはそれに替わる説明会等を開催して方向付けをする手続きが必要だったのではないかなと思いますので、専決処分をしたということについて私は反対であります。そのことが第一点。それから、先ほど同僚議員から話が出ましたが、どの層にどのような考え方は、それはちょっと難しい選択であって、国民健康保険税を多く納めている人もそうでない人も、みな対等に受診できることで町民の健康が守られているわけですので、そういう部分で議論をする事も必要だったのではないかと思います。専決処分をしたことで町民に選択をさせなかった事がどうだったかなというように、私では私に反対でございまして、よろしくお願いします。

本定例会に提出された議案六件について、全議案に賛成であります。私は第一号議案については議決に付すべきものであったというふうに思います。しかしながら、議会の議決を得られない場合ということもあるのはご案内のとおりであります。まず一つは町において議会を招集する暇がないと認めるとき、ということについて議論が分かれているというふうに思います。そこで、反対討論のあった議案第一号について、当局の説明のとおりに事後承認で良いか、議会を招集する暇が本当になかったのかということである。私自身も町の専決処分について議会の招集をする暇がなかったとの認定は、これは町長自身が行うが、これは町長の自由裁量ではなくて客観性が必要であることは当然であると思います。そこで客観性がなかったのではないかという意味

で反対の討論が出ているわけでありまして。議員達の審査特別委員会での発言を思い出ししてみると、町税の条例改正によって国保税の課税限度額の引き上げの決定にあたって、当議会に裁量権があるかどうか、これは前田議員は限度額について反対であると言ったんですが、むしろ議論がここでは十分でなくて、もともと専決処分すべき事かどうかということに、いわゆる議会軽視であったのではないかとということに集約して議論がなされたものと思っております。こういう内容でありまして、そこで考え方の基本なんです。これは今後のことも含めてですが、本来負担を求める改正は不利益不遡及の原則から施行日の前に改正されるべき、つまり四月一日に改正するべきであったと。そしてまた、国保税に限っては各自治体の実状に応じて選択するべきものと考え、今

回は税率改正のないことから、改正の時期を優先するか制度を優先するかであります。特に今日のような所得環境の低下時には、改正時期よりも課税の制度を高める方法を選択するべきだと思います。当局の答弁に否足らずの面があつて、もしかすれば理解していない方々もおられるかも知れませんが、決して町民の不利益につながる改正をしようとしているものではないことは、一連の当局の説明から理解できるものであります。また、専決処分するにあたって事前に国保運営協議会に説明をして十分な理解をいただく努力が必要であつたという、答弁の中に今後の反省点としても述べられている点も考慮したいと思います。このように、専決やむなしの説明があつたわけであり、反対者の討論は専決処分を認定する基本的考え方について、前段で申し上げたように私と同じではありますけれども、個別の第一号議案案件を考えると、今日では専決処分が正しかったと思うわけがあります。

総合してみても、先ほどの松浦満雄君からの紹介もありましたが、県下の市町村の状況、このような議案についてどのような取り扱いをしているかということではあります。ほぼ県の見解に沿って専決処分している、当然もこの見解と同じ見解のもとで提案をしているものと理解するべきであるというふうに私は思っています。そういう意味で、結果として第一号議案は承認することに私は賛成であります。以上、私の考え方を申し述べて賛成討論といたしたいと思います。ご賛同賜りますようによろしくお願いします。

委員長報告に対し、それぞれの立場で討論をしました。

議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例の 専決処分に関し承認を求めることについて

られております。この結果、一部の高額所得者層には負担増を求めることになりませんが、全体で見れば低所得者層や中間所得者層の負担が少なくなるので、この改正は国保事業の安定を図る上でまことに時宜を得たもので、正當なものであると思います。試算によりまして、今回の限度額引き上げにより増税になる方は、事業所得金額ではおおむね七百五十万円以上の方、また給与所得者では給与収入がおおむね九百七十万円以上の方であり、低所得者に負担を強いるものではありません。また、この条例改正では、町民に対するメリットもあります。事業主の都合により社会保険等を脱退した方については、所得の三十％に国民健康保険税が課税される方もあります。今回の国の限度額引き上げは、このような制度上の特殊性を考慮して低所得階層の負担ができるだけ公平になるように設定したことによるものであり、この趣旨を尊重して同額引き上げた町の事務処理は十分に理解し、容認できるものであります。

賛成の立場から、議案第一号、軽米町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、私は賛成でございまして、私の意見を申し上げます。今回の国民健康保険税に関する改正は、国保税の限度額四十七万円を五十万円に、後期高齢者支援課税の限度額十二万円を十三万円にそれぞれ引き上げる改正でございまして。何年かに一度、この限度額を引き上げますけれども、なぜ限度額の引き上げが必要かということをお私なりに考えてみました。限度額を引き上げることは負担のバランスを保つためにも必要であると思います。仮に限度額を引き

上げないとするならば引き上げ部分に相当する分、つまり差額の三万円が課税から除外されるわけです。であります。加入者全員がそれぞれ負担しなければならぬということになります。例えばですが、分かりやすく数字で申しますと、これは全く説明のための仮定の数字ですから。仮に課税総額を一千万とした場合、引き上げ部分の差額の三万円に相当する限度額の課税が仮に十万円としますと、残りが九百九十万円になるわけでございます。それを加入者全員が負担することになるということでございます。限度額を改正しないで据え置くならば、課税総額一千万円を加入者全

員で負担するということになります。全体で見ますと当然、個々の負担も増えるわけでございます。それで、個々の負担が増えるということは低所得者の負担も増えることになるのではないかと存じます。そこで負担のバランスを取るためにも、限度額の改正は必要であると考えます。要するに九百九十万円と一千万円の比較の問題でございまして、このままにすれば低所得者及び中間層の負担の方に比重が行くと思いますので、限度額の改正は常に微調整が必要であると私は思います。

また、専決処分については、国保税の課税の特殊性からも六月に税率改正をして、これは当然限度額の改正も含みますけれども、賦課期日の四月一日現在に適用しても遡及適用の例外として許容するという判例もあるようでございます。しかし、それはあくまで税率改正と限度額をセットにした場合、セットにしない場合はどうなるかと申しますと、限度額引き上げだけの場合は賦課期日以前、つまり四月一日以前の改正が必要であるというふうな解釈であると聞きました。それで、法の改正は今年三月の年度末になったため、条例改正を議会にかける時間的な余裕もなく、議会を招集する暇がなかったということで、その理由は容認できると思います。以上、賛成の立場での討論とします。

賛 成



中村 光夫 議員

町民が安心して医療を受けられるよう、財政状況を見極め不測の事態に対処すべく基金の確保に努め、制度の独立採算制を堅持しつ

つ現状の税率を維持していきたいという当局の姿勢を支持し、賛成討論といたします。議員各位の賛同をよろしく願います。

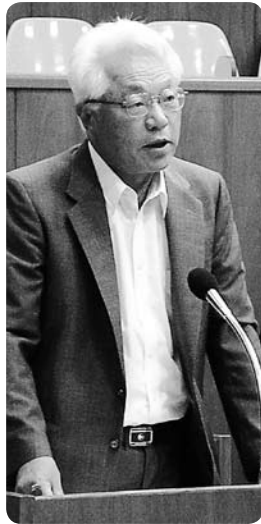
反 対



山本 幸男 議員

今回の議案第一号の専決処分の関係でございしますが、限度額を上げるかどうかということについては、

これはさておいて、基本的に私は専決処分をしたことがどうだったのかなという観点で反対であります。



中村 光夫 議員



軽米町役場

問 町職員のいびつな年齢構成を是正していくべきではないか

答 受験資格の年齢幅を広げ、対応していきたい

質 中村光夫議員 ①現在、町職員の約半数が五十一歳以上であり、今後組織として正常に機能しないおそれがある。幅広い年齢層から採用して年齢構成を是正していくべきである。

今後十数年間で約半数の職員が退職する。その対策として、幹部職員としての中途採用を検討してはどうか。外部からの人材を導入し、生え抜きの職員とお互い啓発することにより職員自身にも町にもプラスになると思うので、是非とも検討すべきと思うがどうか。

②同一課で十年以上勤務している職員は専門職員を除いて八名、その内十五年以上勤務している職員が五名いる。異動させないことは、本人の将来のためにも組織の運営の上からもプラスにならない。職員個々の士気を高めるためにも異動を行い組織の活性化を図るべきではないか。

③職員の育成について、職員の応対一つで職場や町の印象が変わって来るので、接遇研修は大切な研修と思う。民間に短期間でも派遣するとか、民間から講師を招いて実施し、さらに研修の充実を図ってはどうか。また、職員の提案制度について、行財政改革等に寄与するような提案があった場合は、特別昇給あるいは昇任等の参考にし、職員の提案制度をさらに充実させてはどうか。

答 山本町長 ①職員適正化計画に基づき、職員の削減をしてきた結果、平成二十二年度末で定員百六十五名の目標に対して、定員見込みは百五十六人と削減目標を八人上回った。

今年度は一般事務四名、保育士一名、社会福祉士一名の計六名を新規採用した。一般事務職員は二十二歳から三十二歳までで、新卒者一名、民間等を経験したものの三名となっている。来年度も、一般事務と保健師の職員採用試験の実施を予定している。

今後五年間の定年退職者の見込み人数が四十三名と

なっており、職員補充のために新たな定員適正化計画を策定しながら計画的な採用をして、新規採用職員の募集にあたっては受験資格の年齢層を広く設定するなどの対応をしてまいりたい。

②職員の人事異動については所属年数を基本としているものの、技術系職員の中にはやむを得ず同一課に十五年以上所属している職員も本年四月一日時点で五名おり、識見やモチベーションを高める意味においても、可能な限り行政組織の全体的視野から交流を行ってまいりたい。

③国際文化アカデミー、岩手県町村会、二戸広域行政事務組合等の主催による一般研修や専門研修に加え、民間研修についても昨年度に一名がホテルで一ヶ月間の研修を行っており、本年度も四名の研修を計画している。今後も継続的に取り組んでまいりたい。

民間の講師を招き、民間のプログラムを活用したおりつめ未来塾を平成十七年度から実施し、これまで二十九名が受講終了しており、本年度も実施すること準備を進めている。

質 中村議員 今の職員の年齢構成では、十五年後には四十歳くらいで管理職を務める事になると思う。中途採用も検討すべきではないか。

十五年以上同一課に居るのは技師とか特殊な仕事に就いてる方だと思う。そういう職員についても同一課に長くいる方は事務吏員として任用替えしてでも異動を図ってはどうか。

答 山本町長 中途採用に関しては、役場の中でも特に産業振興、教育、福祉の面では現場経験、実務経験がある方を採用していければかなりの成果を上げられると考えている。今後そういった中途採用を含めて検討していきたい。

みなさんからの
請願と陳情

六月定例会

採 択

▼三十人以下学級実現及び教育賃金改善並びに義務教育国庫負担制度拡充を求める請願

請願者

岩手県教職員組合二戸支部 支部長 戸来 俊介

紹介議員

中村光夫、山本幸男

要 旨

教育の機会均等の担保と教育水準の維持向上のため、三十人以下学級の実現と教職員の給与改善、義務教育費国庫負担金の拡充を求める意見書を国の関係機関に提出いただきたい。

6月定例会

通告した質問事項は次のとおりです
一般質問 5議員

平成二十二年六月二十一日 質問議員三名

○中村 光夫 議員

・組織の活力と人事管理について

○松浦 満雄 議員

・教育行政について
・スポーツ振興について

○茶屋 隆 議員

・職員の採用について
・地域創造事業と未来を切り開く六次産業事業について

平成二十二年六月二十二日 質問議員二名

○前田 泰穂 議員

・行政改革について
・子ども手当給付に対する徴収努力について
・軽米中学校の施設整備について

○古舘機智男 議員

・軽米町ホームページの運用について
・国保制度について



茶屋 隆 議員



首都圏との交流事業（食フェスタ）

質 茶屋議員 今年度は採用職員の年齢にばらつきがあったが、今後もそのような状況にするのか。今年度採用した職員の内、新卒者は一名と聞いている。新卒者の割合をもっと高くしてはどうか。

答 山本町長 当町職員の平均年齢は四十七、四歳となっており、いびつな年齢構成を是正するために、本年度の一般事務採用試験は受験資格を十八歳から三十四歳までとした。来年度も受験資格の年齢幅を本年度と同程度として実施したいと考えている。

採用人数は一般事務若干名、保健師一名を予定している。年齢要件のみを制限し幅広く募集しており、高卒、大卒等の区別無く競争試験を実施しているため、結果によっては年齢が高い方や新卒者の方の採用もある。

質 茶屋議員 今後五年間で四十人くらいの退職者が出る。職員の業務量を考えれば退職した人数分くらいは採用するべきではないか。

軽高から多くの方が受験してくれるような応募の仕方を考えていただきたい。

答 山本町長 現時点では今後五年間で二十五名の削減、新規採用は二十名前後をめどに検討を進めている。

質 茶屋議員 平成二十年度、二十一年度を実施された地域創造事業の実績と成果を伺う。また、その成果を踏まえて、未来を切り開く六次産業創出事業にどのように取り組むのか伺う。

答 山本町長 平成二十年度の取り組みとしては、首都圏農産物等の流通に向け、生き生き担い手クラブを設立し栽培、普及に取り組んだが、出荷時期等が生協の要望と合致せず従来の農協を通じて出荷した。また、東都生協へアピオスを七百四十キロ、JAつくば市谷田部産直部会へ椎茸の原木約一万本を出荷している。

人的交流推進事業の取り組み状況は都市部から年間延べ八十一人を受け入れ、地元の産業やイベントを通じて交流を図った。

特産品の開発、流通の取り組みについては、さるなしロールケーキを商品化し、さるなしワインの試作、さるなしドリンク果汁二十％の試作等に取り組んできた。

二十一年度の取り組みについては、生き生き担い手クラブの四品目を生協及び市場に向け出荷し、品質面で高い評価を得た。また、椎茸原木を三万本、アピオスを五百キロ出荷している。

人的交流推進事業として、年間延べ百十二人を受け入れ、農業体験、町の行事等への参加、交流を行った。また、パルシステムと軽米町の共同開催により、首都圏会場において雑穀料理講習会を開催し、定員を上回る申込みがあった。

特産品の開発、流通の取り組みとして、さるなしドリンク果汁二十％の商品発売、雑穀及びエゴマの商品開発協議のため八戸市の企業訪問、さるなしワイン試作協議、雑穀加工商品試作

品の検討会等を行った。

この二カ年の成果を踏まえて、今後は国の六次産業創出事業を活用し、首都圏における市場動向調査、情報収集による当町の農産物や特産品等の掘り起こしと、販路、流通拡大や首都圏との交流調整等による交流人口の拡大を推進しながら、地域の活性化と産業振興を推進してまいりたい。

質 茶屋議員 町特産品の販売状況を伺う。また、新商品開発は現在どのようにされているのか、これからどのように対応していくのか。

また、今年度からはインターネットによる販売促進を行うということだが、具体的内容について伺う。

答 下畑産業振興課長 八戸の企業と協議し、町の雑穀を使った冷凍加工食品の商品化を進めている。さるなしの菓子製品についても久慈の製菓会社で試作協議を行っている。

インターネット販売については商品情報を産業開発のホームページに載せ、インターネットを通じて購入申込をいただき発送している。



町営テニスコート



松浦 満雄 議員

質 松浦満雄議員 ①県立高等学校新整備計画で、軽米高校は二年連続で入学者が三桁を割れば学級減の対象とされていた。本年度は八十人の入学しなく平成二十三年度の中学校卒業者は九十六人となっており、三学級規模の存続は厳しい状況である。現在規模での存続の手だてを伺う。また、新しい高校整備計画に対する教育長の考えを併せて伺う。

②高校への副食給食の提供は近隣市町村では実施しているところも多い。実現に向け動き出しているのか。

③軽米高校卒業生の優先的な町職員採用枠を設定するか、採用割合を高くしてはどうか。

④山本町長就任から本年度までの職員採用者の軽米高校卒業生の人数、割合を伺う。

⑤バス通学の生徒に対する助成について現状を伺う。

⑥スクールバスを金田一

始発にして晴山方面の生徒を乗せてきてはどうか。

答 山本町長 ⑤軽米高校へのバス通学者に対してはこれまでも定期券へ助成を行ってきたが、今年度からポイントカードを活用した回数券、現金乗車も対象とした。

②現在、軽米高校PTAと協議しながら保護者へのアンケート調査を進めており、給食を取り入れている高校への事例研修などを計画している。

答 中野教育長 ①これまで県に教育の機会均等と、一定期間定員が一定数に満たなければ学級減という事を機械的に当てはめないでほしいということ要望してきた。地域振興を考えて学区制の見直しも要望してきた。

答 野中総務課長 ④過去五年間の採用者は高卒一名、専門学校卒四名、大学卒六名、短大卒二名の計十三名で、十二名が軽高出身者である。

③町の職員採用試験は高卒程度の問題で実施している。優秀な人材の確保とい

う観点から、高校生にも数多く受験してもらえようにしたい。

⑥三戸市や路線バスと調整し、検討してまいりたい。

質 松浦満雄議員 軽米高校を守り育てる会のような町民運動の先頭に立つ気持ちはないか。

高校への副食給食について、高校では職員の対応に苦慮しているとの事だったので給食センターからの人的支援も検討いただきたい。

中高一貫教育は軽米高校の教育向上に寄与してきたが、入学者が減ってきた。制度の曲がり角と感じるが、教育長の考え方を伺う。

答 山本町長 町長としては、やるかやらないかは明言できないが、教育振興会長として魅力ある高校づくりを推進していきたい。給食については実現に向け努力したい。

答 中野教育長 中高一貫教育導入から十年経ち一定の成果はあったが、生徒数が減ってきている。県との協定でありただで決められないので、協議の必要があると思っている。

質 松浦満雄議員 ①新しい町政総合発展計画の中でハートフルスポーツランドの二期工事計画をどのように実施していくのか。

②町営テニスコートを全天候型のオムニコート（砂入り人工芝コート）へ改良整備をしてはどうか。

答 山本町長 ①国民体育大会岩手大会の軟式野球競技会場にハートフル球場が内定しており、中央競技団体正規視察を受けた。今後は競技場の整備等を進めていく。

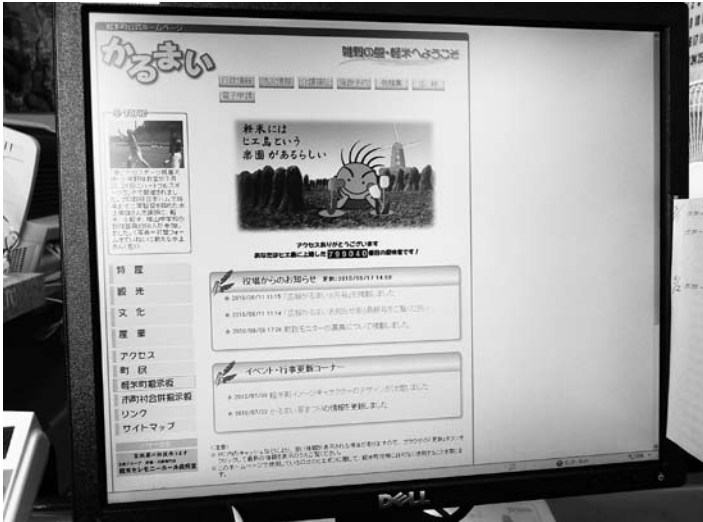
②新しい総合発展計画の策定にあたり、関係者の意見を伺いながら調査、検討してまいりたい。

質 松浦満雄議員 オムニコートは一面の整備に一千五百万から二千万くらいかかるが、九戸では村の職員が設計管理をして作っている。そういった事も含め検討していただきたい。

答 山本町長 オムニコートの必要性は理解しているが、建設費が高いこともあり、行財政改革を進め、実現に向けて努力してまいりたい。



古館機智男 議員



軽米町ホームページ

問 第三次行政改革大綱の成果を伺う

答 五力年で約六億八千五百万円の経費削減を達成した

問 子ども手当を給食費等の滞納解消に活用してはどうか

答 滞納者には子ども手当を滞納分に充てていただくようお願いしている

問 軽米中学校武道場を一般にも開放していただきたい

答 授業に支障のない範囲で積極的に解放していきたい



前田 泰穂 議員



武道場の建設が予定されている軽米中学校

質 前田議員 第三次行政改革大綱後期計画の成果と検証について伺う。また、第四次行政改革大綱は今後どのように策定していくのか。

答 山本町長 第三次軽米町行政改革大綱では、平成十五年から二十一年度までの七年間で目標を上回る約六億八千五百万円の経費削減を達成した。また、財政健全化法に基づく実質公債比率、将来負担比率ともに県内市町村の平均を下回り、健全な財政を維持している。

第四次行政改革大綱の策定にあたってはグループ長会議や課長会議等でこれまでの取り組みを検証するとともに、地域懇談会等でご意見、ご提言をいただきながら行政改革大綱策定委員

会で取り組み事項等を検討し、行財政改革推進委員会から答申をいただき進めていきたいと考えている。また、大綱案は議会にも説明する予定である。

質 前田議員 行政改革大綱策定にあたっては、町民目線で計画を作成するべきと思うがどうか。

平成十五年に大綱を策定した際には、全職員が意見を出して、色々な意見が出て大綱作成の土台を作った。それから十年近く経過し、時代も行政需要も変化している。職員の経験を活用して計画を作成してはどうか。

答 山本町長 ご意見は真摯に受け止め、検討させていただきます。

課長会議やグループ長会議等でも様々な議論をしている。前日も各部署の職員の意見を総体的にまとめた。今回もそういう手法で行っていききたい。

質 前田議員 子ども手当を保育料や給食費の滞納問題の解消に繋げようと、一部の自治体では親への働きかけを行っている。

たり、住民によるホームページ検討委員会を作ってはどうか。

インターネットホームページが果たす役割について、町長の考え方を伺う。

答 野中総務課長 ホームページの情報発信速度や使いやすさについては、町でも課題があると考えている。合併掲示板については、見直しの際に検討していきたい。

町民からの意見等を参考にすることについては、ホームページ等で意見をいただき、関係課の職員が検討して構築していきたい。

答 山本町長 今後はブロードバンドでFM告知等も展開し、情報無線やホームページ等を活用しながら情報化時代に対応していきたい。

質 古館議員 ①国保加入世帯の状況について、所得階層別の加入者数と職業ごとの割合を伺う。

②モデル世帯（所得三百万円、子ども二人の四人世帯）の軽米町での国保税額を伺う。

③町として、社会保障としての国保制度をどう位置

当町でも滞納を解消する努力が必要と考えるがどうか。また学校の給食費と保育料の滞納額を併せて伺う。

答 鎌戸健康福祉課長 保育料や給食費を滞納している保護者に対して子ども手当の趣旨をご理解いただくとともに、子ども手当を滞納となっている保育料や給食費に充てていただくようお願いし、了解を得ながら納付いただいている。

滞納の状況については、五月末の時点で保育料が二百十八万五千円、給食費が二百五十五万二千八百二十七円となっている。

質 前田議員 子ども手当の支給開始に伴い、当町で実施している医療費支援事業等の関連事業の支援縮小について、現時点で何か考えているか。

答 山本町長 子ども手当の実施によって、関連した対策を縮減するという考えは全く持っていない。むしろそういう流れは強めなければならぬと考えている。

質 前田議員 軽米中学校武道場とグラウンドの施設

整備の概要と進捗状況を伺う。

社会体育振興のためにも、中学生だけでなく剣道関係者が使えるよう武道場の学校開放を行ってほしい。

答 中野教育長 軽米中学校武道場は鉄骨造り平屋建てで、面積は四百五十平方メートルとなっている。また、グラウンドには暗渠を整備する。施設の利便性を高めるために、グラウンド整備と一体的に進めることによって小学校方面からのアプローチと中学校の駐車場の確保などを考慮した配置計画としている。

施設整備の進捗状況については、柔剣道場造成工事を発注した。今後、柔剣道場の本体工事の発注を行っていく。グラウンド本体の工事については発注の準備をしている。

武道場の学校開放について、小中学校の体育施設はこれまでも学校の授業等に支障のない限り積極的に開放してきた。文部科学省からも学校開放の推進についての通知が出されており、整備した施設の有効利用のためにも積極的に開放してまいりたい。

質 古館議員 国に対する要望や国保税の引き下げを検討していただきたい。

答 山本町長 今後は予防事業等、医療費のかからない健康な町づくりが大事だと考えている。厳しい状況ではあるが、値上げしないで頑張っていきたい。

質 古館議員 国保税の減免要綱について、病気になるって出費がかさんだ時の適用範囲が基準に入っていない。基準を明確にしてほしい。

高い自己負担割合による医療費の高さが受診抑制につながっていると思う。負担割合引き下げによって受診しやすくし、早期発見、早期治療に努めることが医療費の削減につながると思うがどうか。

答 君成田税務会計課長 近隣市町村の要綱等を参考に、改定を検討していきたい。

答 山本町長 医療費は地方財政を圧迫する要因とされているので、関係市町村等で議論して国に働きかけていきたい。

議会の傍聴に出かけて見ませんか

議会はだれでも自由に傍聴することができます
議会の傍聴は、町政を知る良い機会です

定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます



軽米病院と意見交換会を行い、普段聞く機会のない病院側の現状を学びました（7月30日）

臨時会で決まったこと

第三十二回臨時会

（七月十二日議決）

財産の取得

▼除雪の強化を図るため、
除雪ドーザを購入する

〔品名〕

除雪ドーザ

〔種別〕

十三トン級マルチプラウ

付

〔取得予定価格〕

千四百五十六万三千五百

円

〔取得方法〕

株式会社KCMJ盛岡営

業所より買入れ

〔品名〕

除雪ドーザ

〔種別〕

十一トン級マルチプラウ

付

〔取得予定価格〕

千百九十八万六千八百円

〔取得方法〕

株式会社KCMJ盛岡営

業所より買入れ